

岐阜県建設工事共通仕様書の改定概要

岐阜県発注工事の統一的運用を図るために定めている、建設工事共通仕様書、施工管理基準、写真管理基準(案)の改定を行うものである。

【主な改定点】

第1編 共通編

第1章 総則

1-1-3 設計図書の照査等

- ・ 工事書類の作成区分の明確化（照査の範囲内：受注者、照査の範囲を超えた部分：発注者）

1-1-5 施工計画書

- ・ 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく、施工計画書への記載事項の改定
- ・ 変更施工計画書の提出方法の明確化

1-1-13 調査・試験に対する協力

- ・ NETIS 登録技術の使用時の取り扱い「新技術活用計画書」の提出の明確化

1-1-19 建設副産物

- ・ 「建設副産物情報交換システム」及び「建設発生土情報交換システム」に運用に基づく記載方法の変更

1-1-20 監督員による検査（確認を含む）及び立会等

- ・ 段階確認一覧表及び施工状況立会一覧表中の＜参考＞を第7項として記載

1-1-21 数量の算出及び完成図

- ・ 初期点検調書作成の追加
- ・ 表記の適正化

1-1-29 工事中の安全確保

- ・ 記載順序の適正化
- ・ 南海トラフ地震防災対策推進地域における工事体制へ改定
「施工計画書（作成例）の改定について」（平成30年3月13日付け技第790号）に基づく改定

1-1-33 環境対策

- ・ 環境対策建設機械を使用できない場合の対応方法を追加

1-1-35 交通安全管理

- ・ 「公共工事における大型車の通行適正化に向けた取り組みについて(通知)」(平成 29 年 12 月 25 日付け技第 622 号)に基づく一般的制限値を超える車両の運行の取り扱いの改定
- ・ 「岐阜県建設工事共通仕様書の運用について(通知)」(平成 30 年 6 月 27 日付け農整第 348 号、林第 207 号、技第 235 号、都政第 177 号)に基づく交通誘導警備員の取り扱いの改定

1-1-41 提出書類

- ・ 「建設副産物情報交換システム」及び「建設発生土情報交換システム」に運用に基づく記載方法の変更

1-1-47 電子納品

- ・ 「工事完成図書電子納品要領」の運用に基づく記載方法の変更

1-1-55 ワンデーレスポンスの実施

- ・ 「ワンデーレスポンス実施要領」(平成 23 年 3 月 31 日付け農計第 531 号,林 第 815 号,技第 584 号)に基づく追加

第 2 章 土工

第 3 節 河川土工・砂防土工

2-3-10 3次元データによる出来形管理

- ・ 3次元データによる出来形管理に関する各要領を正式名称に修正

第 4 節 道路土工

2-4-9 3次元データによる出来形管理

- ・ 3次元データによる出来形管理に関する各要領を正式名称に修正

第 3 章 無筋・鉄筋コンクリート

第 3 節 レディーミクストコンクリート

3-3-4 品質確保の調査

- ・ 微破壊・非破壊試験を用いたコンクリートの強度測定の対象構造物を明確化

第 6 節 鉄筋工

3-6-1 一般事項

- ・ コンクリート構造物非破壊試験(配筋状況及びかぶり測定)の対象構造物を明確化

第 2 編 材料編

第 1 章 一般事項

第 2 節 工事材料の品質及び検査（確認を含む）

11 品質証明資料提出の省略

- ・ 「岐阜県建設工事監督要領」の基づき品質証明資料提出の省略できる範囲の明確化（高頻度材料、積ブロック指定工場、二次製品合格品、JIS 指定製品および事前認定制度の混合物）

第 2 章 土木工事材料

第 9 節 芝及びそだ

2-9-3 種子

- ・ 種子配合の削除（周辺環境に基づく配合を協議）

第3編 土木工事共通編

第1章 一般施工

第2節 適用すべき諸基準

- ・ 道路橋示方書・同解説の改定

第3節 共通的工種

1-3-23 現場継手工

- ・ 現場継手工の施工の追加

1-3-31 現場塗装工

- ・ 写真管理基準に基づき改定（「カラー写真」表記の改定）

1-3-33 かごマット工

- ・ 試験成績表（ミルシート）の管理方法の明記

第4節 基礎工

1-4-4 既製杭工

- ・ 基礎杭の適正な施工を確保するために講ずべき措置について（通知）（成28年9月27日付け技第482号）に基づく28. 基礎杭の適正な施工を確保するために講ずべき措置の追加

第5節 石・ブロック積（張）工

1-5-1 一般事項

- ・ 水抜き孔の配置を追加

第6節 一般舗装工

1-6-1 3次元データによる出来形管理

- ・ 3次元データによる出来形確認管理に関する各要領を追加

1-6-7 アスファルト舗装工

- ・ プライムコート・タックコートの乳剤標準使用量の追加
（プライムコート 1.2リッター/m² タックコート 0.4リッター/m²）

第4編 河川編

第1章 築堤・護岸

第7節 法覆護岸工

1-7-1 一般事項

- ・吸出し防止シートの布設方法の追加

1-7-2 吸出し防止シート

- ・河川護岸用吸出し防止材の分類(A種、B種)

第4章 水門

第2節 適用すべき諸基

- ・道路橋示方書の改定

第5章 堰

第2節 適用すべき諸基準

- ・道路橋示方書の改定

第5編 砂防編

第1章 砂防堰堤

第2節 適用すべき諸基準

- ・道路橋示方書の改定

第7編 道路編

各章

第2節 適用すべき諸基準

- ・日本道路協会 道路橋示方書・同解説 (I 共通編) (平成 29 年 11 月)
- ・日本道路協会 道路橋示方書・同解説 (II 鋼橋・鋼部材編) (平成 29 年 11 月)
- ・日本道路協会 道路橋示方書・同解説 (V 耐震設計編) (平成 29 年 11 月)
- ・日本みち研究所 補訂版道路のデザイナー－道路デザイン指針(案)とその解説
(平成 29 年 11 月)
- ・日本みち研究所 景観に配慮した道路附属物等ガイドライン
(平成 29 年 11 月)

各基準の改定に基づく改定

第 8 編 下水道編

各章

第 1 節 適用

- ・本章に定めのない事項の追加

第 2 節 適用すべき諸基準

- ・他の編に合わせ記載方法の変更

第12編 土地改良編

各章

第1節 適用

- ・他編に合わせて「適用範囲」を明記

第2節 一般事項

- ・他編に合わせて「適用すべき諸基準」について第3編 土木工事共通編の諸基準を追加

第1章 ほ場整備工

第4節 暗渠排水工

- ・農水省の共通仕様書に合わせ、節の追加

第4章 水路工

- ・農水省の共通仕様書に合わせ、表現の変更
鉄筋コンクリート二次製品 → プレキャストコンクリート製品 に修正

4-4-1 現場打ち暗渠工

- ・新規追加

第6章 頭首工

第7節 管理橋下部(躯体工)

- ・管理橋下部工(躯体工)の新設

第9章 農用地造成工

適用工種に合わせ節の見直しの実施